

会議録

(7-1)

会議の名称	令和7年度 第2回春日部市地域包括支援センター運営等協議会						
開催日時	令和7年11月4日(火)	開会	午後	1時30分			
開催場所	春日部市役所 会議室202・203						
議長(会長等)氏名	保科 寧子						
出席者	委員氏名	(出席人数7人) 保科 寧子、関根 修子、竹田 広樹、高橋 清哲 玉水 きよ子、繁藤 久子、関根 慶二郎					
	委員以外の出席者	(出席人数8人) 地域包括支援センター 五十嵐 真、原澤 正崇、岩谷 幸江、生沼 昌代、 清水 誠越、長谷部 朋子、伊藤 衛、五十嵐 晃 認知症初期集中支援チーム 堀 央貴					
	事務局	(出席人11人) 健康保険部長：松本 英彦 健康保険部参事：山崎 員弘 介護保険課長：飯塚 昌樹 福祉・健康保険担当課長：内藤 道夫 計画・事業指導担当主幹：湯浅 裕子 地域支援担当主幹：今井 真理子 計画・事業指導担当主査：太田 貴大 地域支援担当主査：遠藤 良頤 地域支援担当：青木 早帆 計画・事業指導担当：大野 美波 地域支援担当：高田 彩夏					
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	(1)審議事項：(公開) ①第9期介護保険事業計画期間における春日部市地域密着型サービス事業者の選定について (2)報告事項：(公開) ①地域密着型サービス事業所の指定状況について ②令和6年度地域包括支援センター事業報告及び決算について ③令和6年度地域包括支援センターの事業評価について ④認知症初期集中支援チームの活動について						
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：						
配布資料	・令和7年度第2回春日部市地域包括支援センター運営等協議会次第 ・春日部市地域包括支援センター運営等協議会委員名簿 ・令和7年度第2回春日部市地域包括支援センター運営等協議会（冊子）						
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録						
会議録署名の指定							

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
司会	<p>【1. 開会】</p> <p>《資料確認》</p> <p>《審議会の成立の報告》</p> <p>《本会議は、公開とすることを説明》</p> <p>《会長を議長とすることを説明》</p> <p>《傍聴人は、いないことを報告》</p> <p>【2. 議事】</p>
議長	<p>それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>「審議事項① 第9期介護保険事業計画期間における春日部市地域密着型サービス事業者の選定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	一別紙資料をもとに説明—
議長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
委員	応募するに必要な要件があらかじめ交付されていると思いますが、それは交付されていなかったのでしょうか。
事務局	必要な要件は、応募要項として出しています。
委員	要件に達して応募できているかどうかというのは、事前に分かるものではないのでしょうか。それとも他の原因で落ちてしまったのでしょうか。
事務局	<p>土地、建物の確保ができる見込みや、開発許可が見込まれる土地である、介護保険法や老人福祉法の基準を満たす計画である等、応募要件は満たしていました。</p> <p>人員を確保するのが非常に難しい時代となっています。これまで新しく指定をしたグループホームや小規模多機能など、大手の企</p>

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
	<p>業であっても、1年以内に人手が足りないということで、かなり相談をいただいているところです。そのような中、できたばかりの事業所が、どちらも20人近くの人を必要とするようなサービスをいきなり始めるのは、非常に難しいと捉えたところです。</p> <p>既存で訪問看護を行っていますが、いろいろな病院から信頼をされている事業所と聞いています。グループホーム等に人手を割くことによって、訪問看護が立ちゆかなくなっていくことが懸念されたので、今回は不採用とし、今後話をする際には、将来的に人員を増やして、運営の目処をたてたうえで、また公募に応じてほしいと説明する予定です。</p>
委員	市として次回応募してもらうための支援はあるのでしょうか。
事務局	今回については、土地が狭かったために、従業員の更衣室や宿直室がありませんでした。ここに関しては、市が支援するといったことはできません。人員については、市全体として、介護事業所の人員確保についてPR事業を行っていますので、そういった中で支援していくことはできると思いますが、個別に人員の確保について支援することは難しいと考えています。
議長	<p>他に質問、意見などはございますか。</p> <p>—質問・意見なし—</p>
議長	<p>ないようですので、「審議事項① 第9期介護保険事業計画期間における春日部市地域密着型サービス事業者の選定について」承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>—全員挙手—</p>
議長	<p>挙手全員により、「審議事項① 第9期介護保険事業計画期間における春日部市地域密着型サービス事業者の選定について」は承認とさせていただきます。次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>「報告事項① 地域密着型サービス事業所の指定状況について」事務局より説明をお願いします。</p>

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	一別紙資料をもとに説明—
議長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。 —質問・意見なし—
議長	ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。 「報告事項② 令和6年度地域包括支援センター事業報告及び決算について」事務局より説明をお願いします。
事務局	一別紙資料をもとに説明—
議長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか
委員	委託料がほとんど変わっていないと思います。社会全体として、賃上げが言われていますが、変わっていないかないと包括の持ち出しが増え、場合によっては撤退するところも出てくると思います。委託料の引き上げは検討しているのでしょうか。
事務局	地域包括支援センターの委託料は、介護職の方や、医療関係者として保健師の方がいますので、令和6年度に、全国の賃金の状況を勘案して専門職1人当たり500万円に増額をしています。
委員	前から比べるとどれぐらい上がりましたか。
事務局	11%です。
委員	決算の中の人事費を見ると、第7包括が1番人数が少ないと推測しますが、6ページの「地区組織との連携実施回数」を見ると、第7包括が他と比べて実施回数が多いです。人数の割に活動の量が多いですが、他と比べてなにか特別なことがあるのでしょうか。
事務局	第7包括は人員が1名少ない状況です。事務を効率的に実施するために役割分担をしています。積極的に地域にいく人、相談業務やケアプランの作成に携わる人という形で役割分担を行い、集中的に地域との連携業務に携わっている人が、積極的に活動した結果とな

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
委員	っています。
事務局	他の包括は積極的ではないのでしょうか。
議長	他の包括が積極的ではないということではありません。どの包括も地域との連携に力を入れていただいている。
事務局	6ページの地域ケア会議の開催について、個別ケースの課題分析によって、地域課題を把握して、さらに上位会議にあげていくということでしたが、春日部市で具体的に地域課題としてあがっている内容はどのようなものでしょうか。
議長	今検討しているのが、移動支援についてです。高齢になって免許証を返納することで、特に、都市部から離れた地域に住んでいる人が、今までできていた生活が難しくなってきているという課題があります。今、地域包括支援センターで地域の通いの場として支援していますが、地域の通いの場に来るのですら難しくなっている人達がいます。そういう課題の検討を始めているところです。
議長	他に質問、意見などはございますか。
	一質問・意見なし
議長	ないようですので、次に移させていただきたいと思います。
	「報告事項③ 令和6年度地域包括支援センターの事業評価について」事務局より説明をお願いします。
事務局	一別紙資料をもとに説明
議長	只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。
委員	情報共有という話があったが、個人情報など扱っている情報はかなり機微な情報に分類されるのですが、これを運営しているシステムというものは、どのように管理しているのでしょうか。
事務局	各地域包括支援センターに寄せられた相談事例ですか、包括が

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
委員	プランを作成している個人の情報というのは、それぞれの包括で管理しています。
事務局	セキュリティが非常に問題になっていますが、それは各包括に任せっきりということでしょうか。
委員	各地域包括支援センターで、市と契約する時にも、個人情報の保護に関しては規約がありますので、個人情報保護制度に従って厳重に管理していただいている。セキュリティポリシーについては、各地域包括支援センターで整備している状況です。
事務局	市で定期的に監査するとかはしているのでしょうか。
委員	監査まではやっていません。
議長	今後の課題としては、情報漏洩など今起きているので、その辺は気をつけておいた方がいいと思います。
事務局	18ページの「権利擁護事業」について、評価でAとDで×が付いていますが、例えばAでは、市町村で共通の判断基準を確認しているかということだと思いますが、今は個別に対応しているということでしょうか。
議長	明確な画一的な判断基準を各包括に示しているものではありません。そのケースごとに応じて、担当課で判断して示しているという状況です。
事務局	今後、統一的な基準を出す予定はありますか。
議長	国が示しているマニュアルを勘案して、担当課で対応しているところです。今後春日部市独自のマニュアルを作成するという話は聞いていません。
事務局	Dも同じでしょうか。
	はい。

議事の経過	
発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>他に質問、意見などはございますか。</p> <p>—質問・意見なし—</p>
議長	<p>ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>「報告事項④ 認知症初期集中支援チームの活動について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>—別紙資料をもとに説明—</p>
議長	<p>只今の説明について、何か質問、意見などはございますか。</p> <p>—質問・意見なし—</p>
議長	<p>ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。</p>
【3. その他】	
議長	「その他」について事務局から何かありますでしょうか。
事務局	—事務連絡—
議長	<p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
司会	【4. 閉会】
副会長	—閉会挨拶—

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年 11月 26日

署名者の職・氏名

春日部市地域包括支援センター運営等協議会会長

保科寧子